

鏡野町地域情報通信施設整備事業の概要No.11

★鏡野地域の皆様へ

H26年1月31日までの光ファイバー申し込みキャンペーンは終了しました。

H26年2月1日以降の申し込みの場合の取扱いと、引込工事負担金は以下のとおりとさせていただきますのでご了承をお願いします。

●H26年2月1日以降の取扱い（音声告知放送サービスの加入が必須です）

H26年2月1日～H26年3月31日 までに申込書を提出し、受け付けた場合	新規に加入される方	テレビ津山から移行の方
テレビ月額利用料	1,080円／月 ただし工事完了の翌月から 2ヶ月間無料	1,080円／月 ただし工事完了の翌月分は無料
インターネット月額利用料	3,080円／月 ただし工事完了の翌月から 2ヶ月間半額（1,540円／月）	3,080円／月 ただし工事完了の翌月分は無料

※H26年4月1日以降の消費税改訂後の料金です。

●引込工事費負担金（音声告知放送サービスとセットの場合）

申込書 受付日 サービス	H26年2月1日～ H26年3月31日	H26年4月1日以降
音声告知放送	無料	無料
テレビ	32,000円	工事費実費の半額
インターネット		

①H26年2月1日からH26年3月31日までに音声告知放送の申込書を提出し受け付けた場合。

申込書を提出し受け付けた後、テレビまたはインターネットを追加で申し込んだ場合の工事費負担金は、32,000円。

②H26年4月1日以降に音声告知放送の申込書を提出し受け付けた場合。

申込書を提出し受け付けた後、テレビまたはインターネットを申し込んだ場合の工事費負担金は、工事費実費の半額。

※H26年2月1日以降、音声告知放送の申し込みがない場合のテレビまたはインターネットの申し込みの場合の工事費負担金は、工事費実費全額。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 電話(0868)54-2780 鏡野光サービス(株)受付窓口 電話(0868)54-4600